

青少年非行の地域的考察

— 青森市の場合 —

釜 范 恭 子

I 序

都市発展と共にデパート・商店・飲食店・パチンコ店等の消費地域・歓楽地域も都市周辺部へと膨脹していき、又急激な都市発展にとり残されたスラム的不良住宅密集地域も市街地周辺に残存するようになる。それらは、非行少年の発生と関連する地域で、青森市に限らず全国的な傾向として都市周辺の非行が目立ってきている。そこで44年と45年の非行少年の居住地と非行発生地分布をもとにして青森市における非行を地域的に分析し考察してみた。

II 刑法犯少年

第1表 刑法犯少年年齢別比較

| | 14才未満 | 14~15才 | 16~17才 | 18~19才 | 不明 | 計 |
|-------|------------|-----------|------------|------------|---------|-------------|
| 昭和44年 | 63 (18.1%) | 69 (19.8) | 115 (33.0) | 101 (29.1) | | 348 (100.0) |
| 45年 | 72 (22.9) | 91 (29.0) | 73 (23.2) | 77 (24.6) | 1 (0.3) | 314 (100.0) |
| 増 減 | +9 | +22 | -42 | -24 | -1 | -34 |

年齢別にみると第1表のように14~15才が10%増で、15才以下で全刑法犯少年の半数以上を占めている。逆に16~17才が10%減で犯罪の年齢低下現象をおこしている。職業別では学生生徒の増加が激しく、中でも中学生は第2表のように青森市の在籍生徒数千人当

第2表 在籍生徒数1000人当非行少年数

| | 在籍数 | 刑法犯少年 | 不良行為少年 | 非行少年 | |
|---|-----|--------|------------|------|------|
| 小 | 44年 | 24560人 | 1.3人/1000人 | 1.9人 | 3.1人 |
| | 45 | 24537 | 1.4 | 1.1 | 2.5 |
| 中 | 44 | 12787 | 6.7 | 15.9 | 22.6 |
| | 45 | 12,638 | 9.7 | 20.4 | 30.1 |
| 高 | 44 | 12,580 | 4.5 | 24.6 | 29.1 |
| | 45 | 12,319 | 3.3 | 25.2 | 28.6 |

6.7人から9.7人へと急激な伸びを示している。罪種別では44・45年共に窃盗が全刑法犯の75%以上も占め、次いで傷害、暴行の順となっている。生活程度も両親が揃い経済的に中程度の家庭に刑法犯少年がふえてきているということは全国的傾向でもあり、スリルを味わうというような“遊び”としての犯罪が多くなってきている。

1) 居住地分布

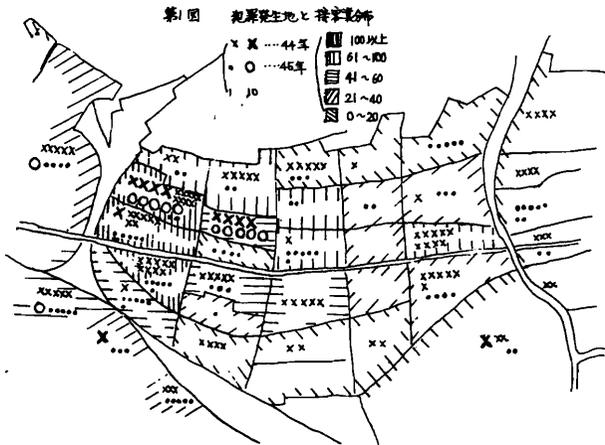
全体的にみると駅西側、旧東北線沿線、奥羽線と東北線分岐点の南部、堤川沿岸が比較的多

い。市街地を大きく東部・中部・西部・南部に分けてみるとその境界地区、つまり旧市内地のはずれと郊外との接触地域に集中がみられる。44・45年共に千疋・滝内地区が上位1・2位を占めているがやや減少の傾向を示し、宅地化が盛んで世帯数・人口共に伸び市街地の拡大している横内・片岡・大野・松原地区が増加している。

2) 発生地分布

居住地分布より明確な分布を示しており、青森市の繁華街である新町一・二丁目両地区で総数の30%近い高い発生率を出している。都市機能と共に居住地分布が市街地周辺へと遠心的に広がっているのに対し発生地はまだ商業的・歓楽的要素の強い市街地中心部に集中している。

3) 接客業分布



第1図のように接客業分布は東北線と堤川にはさまれた中部地区に集中性がみられ、新興住宅地の松原勝田地区を除いては発生地分布と接客業分布は新町一・二丁目・古川一・二丁目をはじめ安方、堤地区とほぼ一致している。しかし発生数が比較的多かった駅西側の篠田・小浜地区・南の北金沢・長島地区での接客業

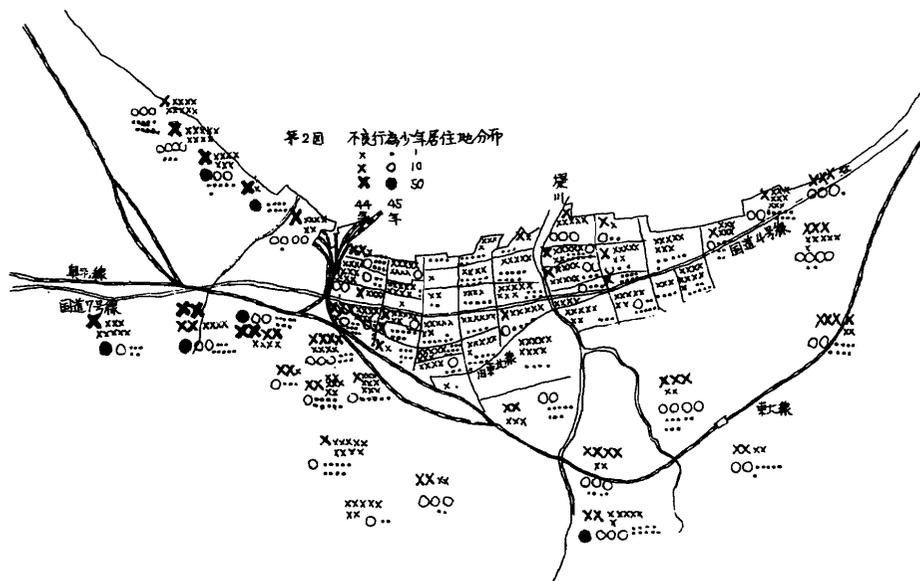
分布は低く非行への誘因を複雑にしている。

Ⅲ 不良行為少年

刑法犯少年同様、42年をピークに漸減しているが、44・45年共刑法犯少年の8倍近い補導人数である。

職業別では刑法犯とちがい、有職少年が50%、学生生徒が35%となっており、高・中の占める割合はやはり大きい。今後、中・小学生の補導数もふえてくるものと思われる。行為別では喫煙が40%も占め、不健全娯楽・家出・夜遊びが続いており、盛り場徘徊、夜遊びの増加と関連して歓楽街の発展が大いに不良行為を誘発している。発見場所も街頭・パチンコ店・映画館などの接客業との関連がみられ、パチンコ店で喫煙というケースが最も多く、最近海岸公園・待合室など人気の少ない所での集団非行も目立ってきている。

1) 居住地分布



44・45年と平均して多い地区は千苺・滝内・油川・新城・小浜・奥内・篠田でこれらの地区は刑法犯少年の上位地区と類似しており青森市の非行地域を形成している。第2図をみても集中のみられる地区は、やはり市街地外縁部に多い。

2) 刑法犯少年居住地との関連

市街地の境界付近に集中性がみられることは両者とも同じくいえるが、刑法犯少年は一般に旧市内に居住する少年数が多く、滝内・新城などの例外もあるが不良行為少年ほど新市内に分散はしていない。しかし不良行為が今後犯罪へと発展していく可能性も十分あり、刑法犯少年居住地分布は不良行為少年居住地分布の方向へと拡大変化していくものと思われる。

IV 非行少年と非行化率

非行少年とは刑法犯少年と不良行為少年のことをいい、45年の居住人口千人当たりの非行少年数の割合、いわゆる非行化率をみると実数で多かった千苺・滝内地区は居住人口の密集さからそれぞれ千人当たり6.5人、7.5人と低くなっている。高い値を出している地区は市街地では臨海地区に多く安方一・二丁目・本町三・四丁目・港町二・三丁目、その他、堤川東岸、青森駅付近の新町一丁目・古川一・二丁目と実数共に高い地域があげられる。居住人口の少ない臨海の高率地区を除いては、安方・新町・古川・堤と接客業分布と非行化率には相関関係がみられる。各支所でみると45年に不良行為少年が3倍近く伸びた横内地区は千人当たり17.9人と支所内で最高で、人口が5年間で1.5倍に膨張しているにもかかわらず、それ以上に非行少年が増加しているものと思われ、東岳・浜舘・原別・後潟・油川地区も居住人口比からい

地は必然的に一致する地区が多い。

青森市においては典型的な工業地域はみられず、木材加工・水産加工の工場が立地している臨海地区は非行への場所提供の形となっている。

国道沿いに東西に帯状に並んだ官庁街は、人口・世帯数、そして商店数・工場数・接客業数も他の周辺地区より一段と低く特に長島二丁目、新町二丁目の非行多発地区に囲まれ、又堤方面の東西の流れを断ち切って非行地域の谷間を形成している。

国勢調査による40～45年の人口・世帯数の増減をみると、堤以南の旧東北線北側の中部地区ではそろって人口の増加はみられず人口流出による市街地の拡大そして都市特有のドーナツ化現象が明らかにわかる。東北線南方移転に伴って伸びてきている松原勝田・奥野、松森地区は市街地外縁部の住宅街としてめざましく変化しており、人口・世帯数共に3倍以上と飛躍的増加をみせた桜川・小柳地区、その他横内の幸畑団地・大野・油川・新城など宅地造成ブームがもたらした都市化現象の一つとみなされる。又非行少年数が多かった篠田・小浜・北金沢地区はもはや人口は飽和状態に達している。西部の西滝・石江地区は中央自動車産業の進出によって近郊農村地帯から自動車会社街・住宅街にその景観を一変させた地区で、社会環境の急激な変化と交通条件の良さから千疋に隣接する最大の非行地域となっている。

VII むすび

少年非行は社会の変動を鋭敏に反映しておりしかも都市的性格が強くなればなるほど、たとえば商業地域と歓楽地域と非行発生地の関連など社会環境が与える影響が大きくなっていく。非行少年の居住地分布は市街地外縁部に集中性がみられ今後、都市発展と共に、非行少年発生地の危険性は次第に市内全域に、遠心的に広がるものと思われる。

最後に本論文作成にあたって助言、御指導下さいました横山先生・水野先生に深く感謝致します。

参考文献

- 樋口 幸吉 「少年非行」
柴田 徳衛 「都市の回復」
山鹿 誠次 「都市調査法」

青森県防犯協会連合会編

「少年非行」44年・45年

中村 母美江 「弘前市の少年非行に関する地理学的研究」